

県北広域振興局長告示第28号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の規定により、指定介護予防サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

平成27年6月2日

県北広域振興局長 高 橋 信

1 介護予防通所介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0370700601	社会福祉法人琥珀会	デイサービスセンター わが家	久慈市小久慈町第19地 割118番地1	平成27年6月1日

2 介護予防短期入所生活介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0370700619	社会福祉法人琥珀会	特別養護老人ホームこ はく苑	久慈市小久慈町第19地 割118番地1	平成27年6月1日